

令和7年度 部活動基本方針

曾於市立財部中学校

1 部活動の目的について

- (1) 多様な学びや経験をする場を通して、自らの興味・関心を深く追究する機会などの充実につながり、心身ともに健康な人間を育成するとともに、規則を守り礼儀正しい態度を培うことを目的とする。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目的とする。

2 部活動方針について

- (1) 市教委の「曾於市部活動ガイドライン」に則り、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」（以下「学校の活動方針という。）を策定する。
年間の活動計画（様式1：活動日時・場所・休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- (2) 学校の方針及び活動計画等を学校のホームページ掲載等により公表する。
- (3) 全ての大会への参加は、年間12回を上限とし、中体連主催大会、地区や県、九州の代表として上位大会に参加する場合は、上記12回に含まない。

3 休養日の設定について

- (1) 学期中は、週当たり**3日以上**の休養日を設ける。（平日は少なくとも**2日**、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では**2時間以内**、学校の休業日（学期中の週末を含む）は**3時間以内**とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。やむを得ない場合は、事前に校長に届ける。
- (4) 各部活動の休養日及び活動時間を設定し、公表する。

4 外部コーチについて

- (1) コーチは顧問・副顧問と連携し、部活動の目的を達成するために共に活動するものとする。
- (2) コーチは校長が委嘱する。
- (3) 原則として、コーチ以外の者は部活動指導ができない。

5 保護者会について

必要に応じて各部ごとに、校長の承認を得て開催する。

6 設置に関すること

・設置部活動（R6年度末現在）

体育系	野球、バレーボール（女子）、卓球、ソフトテニス（女子） バスケットボール（女子）
文化系	吹奏楽

・部活動に準ずる活動

陸上、駅伝	希望者が保護者に了承を得て練習に参加し、大会に出場。
-------	----------------------------

・その他の活動

校外で活動し、大会（中体連主催）に出場したい生徒は学校長の許可を得る。
